各市町村長 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく 放課後児童クラブへの協力要請について(依頼)

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいた だき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、1月8日から2月28日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、今般の感染状況や特措法の改正などを踏まえ、これまで継続してきた特措法第24条第9項に基づく休業の協力要請は終了することとし、改めて、2月13日から4月30日までを実施期間として、別添のとおり、感染拡大防止への協力を要請いたします。

つきましては、貴職所管の放課後児童クラブへ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

子育て支援局 子育て政策課 TEL055-223-1456